



## 基本方向

農業の振興を図るために、有望な品種の選定・普及や栽培法の確立を目指し、安定的な収穫・付加価値の向上に取り組めます。水産業の振興については、継続的に事業が営めるよう、生産基盤の安定、組織体制の強化と後継者の育成支援に取り組めます。

## 現状と課題

- 本町では、基幹作物であるさとうきびをはじめ、びわ、マンゴー、野国いも（甘藷）、トマト、きゅうり等、品質のよい作物が栽培されています。
- 本町の農業就業人口を見ると、令和2年の農業就業人口は52人で16年前の平成16年と比べると約76%に減っています。年齢別でみると、令和2年では52人中40人が60歳以上となっており、農業従事者の高齢化がうかがえます。農家数の減少に伴い、農地面積、農業生産量も減少傾向にあるため、一定の要件を備えている新規就農者については、支援することが求められています。
- 本町には農業振興地域が存在せず、国・県が行う主要な農業施策の対象外となっていますが、そのような中、優良種苗購入補助、優良農機具購入補助、農薬購入補助等、町独自の農業支援事業を実施しています。
- 農地面積が極めて少なく、新たな農地の確保も困難な状況であるため、限られた農地で高い収益を生み出すために、優良な品種の選定、栽培方法の確立を図る必要があります。本町では、さとうきびの新植を行った農家への補助事業を行っており、1aあたり生産量が約138%向上するといった成果も出ています。
- 農業従事者の収益の向上に向けて、関係団体とも協力を図る必要があります。また、産業まつりに向けては、実行委員会事務局として全体を支援していますが、今後は産業まつりに出展する農作物を増やしていく必要があります。
- 畜産業については、農家の高齢化に伴い離農者が増加し、飼養頭数は減少傾向にあります。本町では、悪臭等の公害防止として悪臭防止剤の配布を行っております。
- 水産業については、空調機器の取替やトイレの改修工事といった漁業用施設の整備や、優良水産機具購入補助、漁船燃料費購入補助などの町独自の補助事業で振興を図っています。しかし、漁業従事者が少なく、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるため、新規漁業者

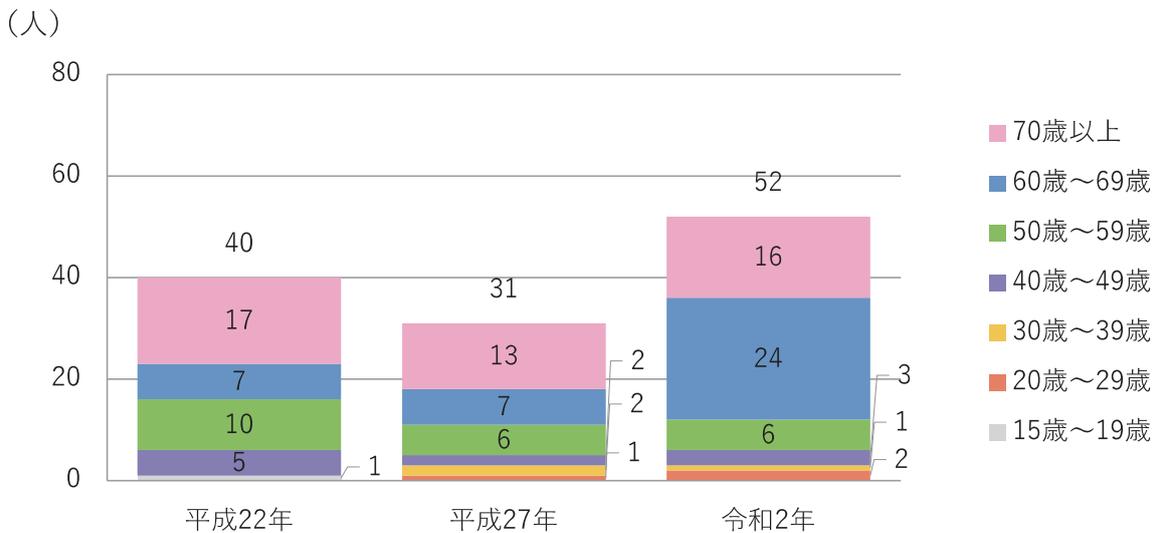
## 4-1 農水産業の振興

支援策として、補助要件の緩和を図る必要があります。

- 今後はこれらの漁業用施設の整備や補助制度の有効活用を推進するとともに、新たな人材の確保・育成に繋げるため、漁業従事者の収益の向上に寄与し、水産業の活性化を図る必要があります。

### 年齢別農業就業人口の推移

資料：統計かでな



## 施策の方向性

### 1 農業の振興

耕地の狭い町の特性を踏まえ、安定かつ持続可能な農業の振興を図るために、基幹作物であるさとうきびを生産する農家に対する支援や、生産できる農産物の選択肢を広げつつ、効率よく生産するための支援、農家が農業を行う上での環境改善に係る支援等を推進します。また、久得平山原圃場の適正管理や、嘉手納町産業まつりを中心とした農作物の町内外への周知を推進し、農業の活性化に努めます。

### 2 水産業の振興

水域を含めた漁港施設については、県へ協力を仰ぎ、老朽化した設備の復旧及び航路内の土砂浚渫による水深の回復を図る工事を計画しています。また、漁業組合との協力関係を活かし、漁業従事者の収益性向上に繋がる施策を構築することによって、水産業の活性化を図っていきます。

## 主な取組（事業）

### 4-1-1 農業の振興

所管

産業環境課

- 優良種苗購入補助事業の実施
- 優良農機具購入補助事業の実施
- 農薬購入補助事業の実施
- さとうきび新植奨励補助金事業<sup>※1</sup>の実施
- 集出荷施設の機能充実（農家が共同で使用する農機具の整備）
- 農業団体に対する支援の実施
- 農業協同組合との連携強化
- 嘉手納町産業まつりへの支援

### 4-1-2 水産業の振興

所管

産業環境課

- 優良水産機具購入等補助金事業の実施
- 漁船燃料購入補助事業の実施
- 漁業用施設の機能充実
- 嘉手納町漁業組合との連携強化

## 指 標

	指標	単位	直近の現状値	目標値 (R10)
1	さとうきび1aあたりの生産量	キロ	475 (R4)	539
2	水産物の陸揚量	トン	0.8 (R3)	2.3

※1 さとうきび新植奨励補助金事業：さとうきび農家に対する補助事業を指す。



## 基本方向

嘉手納ブランドの確立や各種支援の拡充を行い、人や事業所が集う賑わいのある空間を創出します。また商工会など各種関係機関と連携を強化し、支援体制の強化に取り組み、活気に満ちたまちづくりに向けて取り組みます。

## 現状と課題

- 本町の経済センサス活動調査（令和3年）における商業事業所数は91事業所、その従業員数は451人となっており、また年間販売額は76億8千8百万となっております。平成28年度の経済センサス活動調査と比べても事業所数、年間販売額ともに減少しております。商店街や小売市場等の地域に根差した商業が衰退することにより、町民生活にも影響が出ています。これらのことから地域商業の活性化に向け、さらに踏み込んだ対策を講じる必要があります。現在、商店街については空き店舗はほとんど解消されつつありますが、今後は町全域の空き店舗解消に向けて取り組む必要があります。
- 商店街の活性化に向けて、継続的な事業者の販売促進活動及び消費者の購買意欲促進への取組に対する支援が必要です。引き続き嘉手納町商工会に加えて、嘉手納町観光協会と連携し、優良特産品の県外物販などに取り組んでいく必要があります。
- 本町においては、野國總管商品券事業を継続的に実施しておりますが、今後は電子化に対応していく必要があります。
- 本町では、既存商店街への集客を図るため、嘉手納町エイサーまつりなどの地域活性化イベントに対して運営補助を実施しています。商業の活性化には、町民のみならず町外の人々の来訪が必要不可欠であることから、商店街に人が訪れる仕組みづくりの推進に努めます。
- 町民アンケートの結果によると、住みにくさの理由として回答者数の64.3%の方々が「商業施設が充実しておらず買い物などの日常生活が不便」と回答していることから、企業誘致を含め対策が急務です。
- 新型コロナウイルス感染症による影響は、経済産業界に大きく変化を与えています。営業時間の短縮等による、公共交通事業者の衰退が見られます。
- 本町の中心商店街の一部である港通りでは、店舗等の老朽化に伴う入居者の退去が進んでおり、今後さらなる事業所数の減少が懸念されます。

- 本町を拠点に活動する事業所は、中小企業や小規模事業者がほとんどであり、地域経済の活性化や雇用の創出等に貢献しています。しかし、小規模な企業は、経済社会情勢の影響を受けやすく、資金調達の円滑化による経営基盤の強化や経営革新の促進、販路開拓、人材の確保のほか、事業存続のための支援が必要です。

### 商店数と年間販売額の推移

資料：統計かでな及び令和3年経済センサス（令和3年分のみ）



### 製造業の従業者数と製造品出荷額の推移

資料：統計かでな（平成27、28、29、30年）及び経済センサス（令和3年分のみ）



## 施策の方向性

### 1 商工業の振興

持続可能である商工業を創出するために、嘉手納町商工会と連携して行っている「かでな元気プロジェクト」の内容をより有効なものとなるよう、検証を行いながら推進してまいります。

## 4-2 商工業の振興

また、現在の優良特産品推奨事業については、よりよい制度となるよう次期計画に向けて見直しを図ります。また継続的に行っている野國總管商品券の電子化に向け、取り組んでまいります。

企業誘致を含めた嘉手納町全体の産業振興に向けた計画の策定について、検討してまいります。

### 2 商店街の活性化

賑わいのある商店街の創出と活性化に向けて、事業者と町民の交流を促進し、商店街へ訪れるきっかけづくりとして、地域活性化イベントなどの開催を支援します。また、商店街入り口にモニユメントの設置を行うとともに、ガイドブックやSNSを活用し、積極的に情報を発信していくよう努めます。

観光客など町外・県外客を対象とした商業地域の魅力強化を促すとともに、住宅地隣接の商業地域においては地元客・県内客を中心とした活性化を支援し、それぞれの特性を活かした商店街等の形成を目指します。

## 主な取組（事業）

### 4-2-1 商工業の振興

所管

産業環境課

- かでな元気プロジェクト事業
- 野國總管商品券事業<sup>※2</sup>の実施
- 優良特産品推奨事業<sup>※1</sup>の実施
- 産業振興計画策定の検討

### 4-2-2 商店街の活性化

所管

産業環境課

- 地域活性化イベント補助金事業<sup>※3</sup>の実施
- 町内空き店舗への企業誘致
- 商店街モニユメントの設置

※1 優良特産品推奨事業：特産品制度の見直し等の取組を指す。

※2 野國總管商品券事業：商品券の電子化等の取組を指す。

※3 地域活性化イベント補助金事業：嘉手納町エイサーまつり、ビアフェスタ、泡盛まつりへの支援の取組を指す。

## 指 標

	指標	単位	直近の現状値	目標値 (R10)
1	商工会加入件数	件	463 (R4)	500
2	町内新規創業件数	件	3 (R4)	10



## 基本方向

地域の観光資源の活用・創出に努め、関係団体と協力し、受入体制や拠点施設の整備・充実を図るとともに、ICT技術を活用した情報発信の強化やプロモーション活動の実施、観光を担う団体の組織化など、観光業の振興に向けて取り組みます。

## 現状と課題

- 本町では、令和6年度に「第3次嘉手納町観光振興基本計画」を策定し、観光資源の見直し、観光資源の活用方法の確立、推進体制の検討等、地域一体となった観光施策を推進してまいります。
- 本町では令和3年度に、地域の特性を活かした協働による持続可能な観光のまちづくりを推進することにより、文化の維持発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的に嘉手納町観光協会を設立しました。また、新たな観光の拠点として、令和4年度には「比謝川自然体験センター」の設置及び「道の駅かでな」リニューアルを行いました。
- 教育旅行などの団体や個人観光客が「道の駅かでな」に訪れ、嘉手納基地を一望できる展望場や、本町の基地の歴史と環境を学ぶ展示、平和ガイドにより学んでいます。本町では、新たな平和学習等体験コンテンツの作成にも取り組んでいます。  
また、「嘉手納ガイドブック」に掲載されている店舗や施設、スポットの紹介を「道の駅かでな」内にある観光協会で行っています。
- 町内を訪れる外国人旅行者への多言語対応など、インバウンド旅行者への対応が課題となっています。
- 令和3年度に設立した嘉手納町観光協会においては、これからの観光振興を行う上で、観光資源のPR活動やイベント実施、観光資源と観光客のスムーズな結び付けなど、重要な役割を担うことが期待されます。
- 本町の観光情報発信を効果的に行うために、制作した各種プロモーションツールを活用して、県外の観光イベント等への出展を実施しております。
- 観光産業は、農業、水産業、飲食、小売、交通など裾野が広く、地域経済全体に波及効果を及ぼすほか、本町固有の歴史、伝統・文化の魅力向上や活用が、そこに暮らす町民の誇りにつながります。また、町民、観光事業者、そして行政が協働して取組を進めることを通し、旅行者

の満足度だけでなく、まちの魅力や町民生活の向上つながら、持続可能な観光振興が求められます。

- 本町には宿泊施設がないため、地域の発展と観光業の促進のために、宿泊施設の誘致について検討することが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症により、堅調な推移を見せていた沖縄観光は需要が低迷し、域外からの観光流入は減少し、観光産業全体と関連する経済活動に大きな影響を与えています。
- 嘉手納町を知ってもらうきっかけとして、嘉手納基地や町内に点在する歴史資源、エイサーなどの伝統芸能をはじめとする文化資源を活用することが必要です。
- 新たな観光誘客としてスポーツツーリズムを推進していくため、町内体育施設の活用を検討していくとともに、スポーツコミッションの設立を行っていく必要があります。

## 施策の方向性

### 1 観光資源の発掘・活用

本町の観光資源として、野國總管をはじめとした先人たちの歴史や文化や「比謝川自然体験センター」、「道の駅かでな」等があります。その観光資源の認知度を高め、魅力創出のため「第3次観光振興基本計画」を策定し、観光客や来訪者のニーズにあった観光プログラムの開発提供を町民、事業者、商工会、観光協会と連携して推進します。また、スポーツツーリズムとして、プロスポーツのトップチームやアマチュア合宿の誘致のほか、イベント誘致も視野に、施設の拡充と施設レベルの向上を検討します。また、観光協会に対しては他地域の情報収集及び自主事業の充実に向けて支援及び連携を行い、団体の自立を図ります。

### 2 観光受入の強化

観光・交流拠点の充実を図るため、令和3年度に設立した嘉手納町観光協会の支援を行い、観光資源の効果的な活用や、本町の知名度の向上と新たな顧客の獲得に向け、嘉手納町観光協会が実施する観光プロモーション事業において積極的なPRを行ってまいります。特に、教育旅行客の受け入れ強化に向けた取組を推進します。また、アフターコロナにおいて、インバウンド旅行客が増えると予想されることから、インバウンドにも対応した観光情報の充実等を図ります。SNS等による本町の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行います。国・県・商工会・観光協会、各種関係組織・団体との連携強化を図ります。

## 主な取組（事業）

### 4-3-1 観光資源の発掘・活用

所管

産業環境課

- 地域の伝統（芸能・技能・先人の歴史）を活かしたプログラムの開発・提供
- イベントの観光活用・充実及び支援（イベント実施方法の検討）
- 甘藷発祥の地のPR、優良特産品の魅力発信
- 観光プロモーション事業<sup>\*1</sup>の実施
- スポーツコミッションの設立

### 4-3-2 観光受入の強化

所管

産業環境課

- 観光協会補助金（嘉手納町観光協会の支援）の助成
- 観光・交流拠点の充実化（「道の駅かでな」、「比謝川自然体験センター」、屋良城跡等）
- インバウンド旅行者の受け入れ対応（外国語版の「嘉手納ガイドブック」の作成）
- 教育旅行受け入れの強化（平和ガイドに関する取組への支援）
- 情報発信方法の確立と情報の一元的発信（観光に特化したホームページの内容充実、ガイドブックの活用、LINEやInstagramを活用したSNSによる情報発信等）
- 観光に関する人材育成・確保及び新たな市場開拓
- 継続的なマーケティング調査の実施・分析

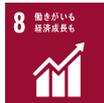
## 指 標

	指標	単位	直近の現状値	目標値（R10）
1	嘉手納町の観光入域客数	人	56万（R4）	100万以上
2	平和ガイドを受け入れた団体数	団体	45（R5）	100

関連する  
個別計画等

- 第2次嘉手納町観光振興基本計画（令和6年度に第3次計画を策定予定）

<sup>\*1</sup> 観光プロモーション事業：「道の駅かでな」の周知、「比謝川自然体験センター」の周知、イベントの観光活用、音楽によるまちづくり推進事業を指す。



## 基本方向

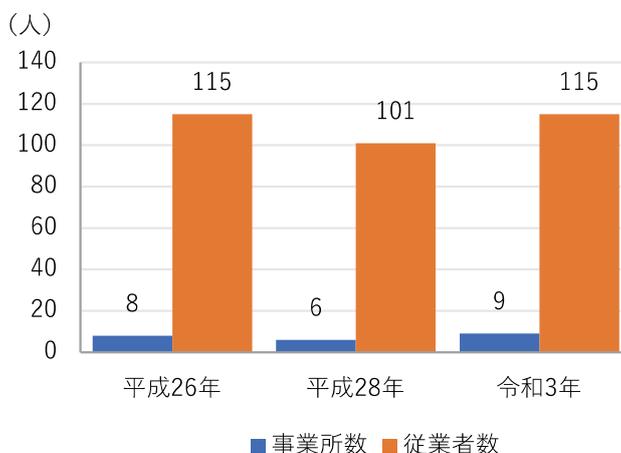
町内の情報通信環境の充実、情報通信産業の誘致や雇用の創出とともに、町民の情報リテラシー向上に取り組みます。

## 現状と課題

- 本町では、嘉手納町ICTセンターや嘉手納町マルチメディアセンターの建設等により、情報関連企業の立地が促進され、新たな雇用の場が創出されるなど、一定の成果をあげていましたが、企業が立地する土地・建物が不足している等により、企業誘致ができない状況が続いています。
- また、情報通信産業振興地域についても県内の多くの自治体で指定が進んでおり、当該指定を理由とした企業誘致も難しくなっています。
- マルチメディアセンターでは、就職支援や資格取得支援のための講座、一般企業からもパソコン研修などで使用されるほか、町民がパソコンを利用できる環境を提供し、町民の情報リテラシーの向上に寄与しています。今後は施設の更なる利活用を目指し、情報通信産業以外の利活用についても検討が必要です。

## 情報通信業の事業所数及び従業者数の推移

資料：統計かでな及び経済センサス（令和3年分のみ）



## 施策の方向性

### 1 情報通信産業の振興

これまで行っていた情報通信産業に特化した補助金制度は、別の事業で行っている補助金制度を活用することとし、現在マルチメディアセンターで行っている講座等は継続しながらも、施設の新たな利活用方法について検討を進めていきます。

## 主な取組（事業）

### 4-4-1 情報通信産業の振興

所管

産業環境課

- 研修室を活用した講座などの内容拡充
- 指定管理者と連携した新たな施設の利活用の検討
- 就職支援講座の実施

## 指 標

	指標	単位	直近の現状値	目標値（R10）
1	マルチメディアセンターの新たな利用方針の策定	—	未策定	策定



## 基本方向

あらゆる町民に対し就業情報や就職に向けた情報提供を行い、求職者に対する支援の充実に向けて取り組みます。

## 現状と課題

- 本町の失業率の推移を見ると、令和2年度国勢調査における本町の完全失業率は7.5%となっており、直近で改善傾向にあります。しかしながら、沖縄県平均の5.8%、全国平均の2.8%と比べると依然として失業率は高い状況にあります。また、経済状況の変化に伴う企業間での賃金格差、若者の減少、雇用形態の多様化による非正規雇用の雇用条件の悪化、産業構造の変化による人員整理など依然として厳しい状況となっています。
- 本町では、雇用情勢の改善に向け、就職相談窓口を開設し、就労支援を行ってきました。町民アンケート調査結果によると、注力を希望する取組として「資格取得支援事業の実施」(25.8%)、「公共職業安定所・町内求職情報の提供」(22.1%)、「就職支援活動総合窓口事業の実施」(16.9%)などが上位に挙げられています。これらの町民ニーズにあった就労支援を検討し、更なる雇用拡大に繋げる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、就業機会の拡大、在宅勤務など地域ニーズに合わせた就業形態、育児、介護、新しい生活様式など働き方の多様化が求められています。平成31年4月1日から「働き方改革関連法」の施行に伴い、同一労働同一賃金をはじめ「パートタイム労働法」など大幅な改正があり、正規非正規雇用の格差解消などが求められています。

## 4-5 就労支援の充実

## 施策の方向性

## 1 就労支援の充実

雇用情勢の改善に向け、引き続き就職相談窓口を開設し、就職活動における基礎知識などを得る機会を創出することで、求職者の就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に繋げるとともに、公共職業安定所や町内事業者と連携し、より効果的な求職情報の提供に努めます。また、資格取得支援補助金については、対象者の見直しを行うとともに、町公式LINE等のSNSを活用し、積極的に周知を図ってまいります。

## 主な取組（事業）

## 4-5-1 就労支援の充実

所管

産業環境課

- 就職支援活動総合窓口事業※1
- 資格取得支援事業※2
- 公共職業安定所・町内求職情報の提供

## 指 標

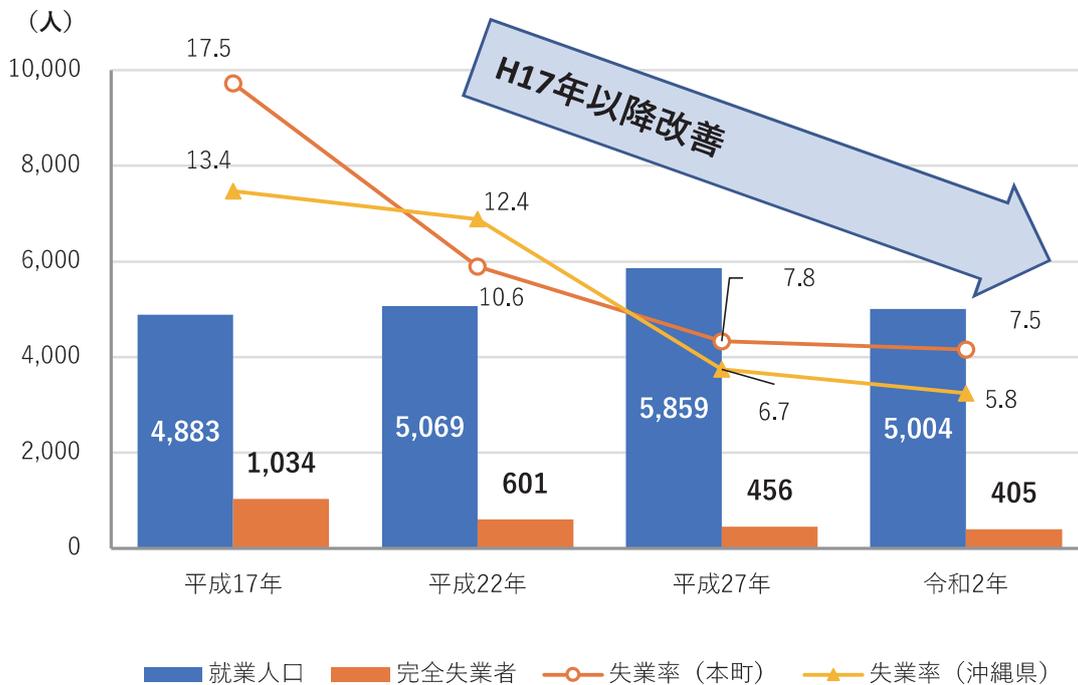
	指標	単位	直近の現状値	目標値 (R10)
1	町内就職相談窓口利用者の就職決定者数	人	10 (R4)	15
2	完全失業率	%	7.5 (R2)	5.5
3	資格取得支援補助金の補助件数	件	11 (R4)	15

※1 就職支援活動総合窓口事業：就職相談窓口の開催等の取組を指す。

※2 資格取得支援事業：資格取得支援補助金による補助等の取組を指す。

就業人口と失業率の推移

資料：国勢調査



基本目標 4

産業

基本施策4-5について課題や不満を感じる又は注力を希望する取組

資料：令和4年度町民アンケート結果

